

第1回 瑞穂市地域福祉計画策定委員会

会議要旨録

日 時	平成23年10月20日（木） 9時00分～12時00分
場 所	瑞穂市役所 穂積庁舎 2階会議室
出席者	会 長 樋下田 邦子 副 会 長 國枝 武俊（欠） 委 員 大野 清貴（欠） 〃 鎌倉 美里 〃 木野 良英 〃 棚橋 春雄 〃 玉城 栄之功 〃 東海 龍明 〃 野田 寧宏 〃 廣瀬 彌恵子（欠） 〃 矢野 幸子 〃 矢野 輝子 〃 矢野 敏雄 〃 山崎 幸輝
事務局	福祉生活課
会議の公開	公 開（傍聴者 0名）

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 会長及び副会長の選出
 - 会長 樋下田 邦子 委員（岐阜経済大学准教授）
 - 副会長 國枝 武俊 委員（もとす医師会代表）

会議の公開等について

会議は公開。

傍聴者は5人。

会議録は、要点筆記で発言者の氏名を公表し、会長・副会長による確認を行う。

6 議題

(1) 地域福祉計画策定の概要等について

【会長】

それでは、議題（1）の地域福祉計画策定の概要等について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

（社会福祉法における地域福祉計画の位置づけ、地域福祉計画のあり方、策定スケジュール等の説明）

【会長】

（地域福祉論の専門家として地域福祉の概要について説明）

(2) 瑞穂市地域福祉計画アンケート調査について

【会長】

続きまして、議題（2）の地域福祉計画のアンケート調査について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

では、アンケート調査をご覧いただきます。このアンケート調査を11月以降に、瑞穂市内に在住の方で20歳以上の方2,000人に送付する予定であります。

今回、皆様に内容について確認していただきたいと思います。まず表紙の部分につきまして、何かご意見はございますでしょうか。

【矢野（幸）】

今回の調査対象者2,000人のうち、外国人の方は入っているのでしょうか。

【事務局】

今回は、入っておりません。

【会長】

他にありませんか。では、1番目の「あなたやあなたのご家族についてお尋ねします」というところで、ご意見があれば出していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。では、2番目、「あなたの地域での日常生活についてお尋ねします」の問9から問13で、もしご意見ございましたらお願いします。

【矢野（幸）委員】

問12の「あなたが悩みや不安、困ったことがあるとき、誰に相談していますか」という項目の中で、最近はインターネットなどの相談サイトなどで、例えば障がいの子を持つ親御さんが相談し合うようなところがあると思います。そのような相談サイトを利用している親がどれくらいいるのか知りたいと思います。

【事務局】

それはパソコン上で相談するみたいな形になるのですかね。では選択肢に「インターネットを活用する」を追加します。

【会長】

他にありませんか。

【鎌倉委員】

問9で地域に魅力を「感じていない」理由というのも意見として拾うべきではないでしょうか。地域に魅力を「感じている」人はいいのですが、「感じていない」人がどうして感じないのか、そこを解決していくことが重要だと思います。

【事務局】

問9の2としまして、その「感じていない」理由をお書きください、書く形でどうでしょうか。

【会長】

他にありませんか。では、3番目の「地域活動やボランティア活動についてお尋ねします」を進めていただきます。

【玉城委員】

戻ってもよろしいでしょうか。問10のところで、「あなたとご近所の人とは、どの程度の付き合いをしていますか」では現状ですけれども、住民の方が、どれぐらいの付き合いを望んでいるのかというところが知りたいと思います。現実には、ほとんど付き合いがないが、付き合う姿を望んでいるのかという、その差があるのかどうか。差がなければ、差がないなりの手を打っていかないといけないと思います。

【会長】

こういう付き合いをしたいというような項目があればいいということですかね。

【玉城委員】

「あなたとご近所とは、どの程度の付き合いをしていますか」というのが問10としてあるわけですので、問10-2で、「どのような付き合いを望みますか」があればよいと思います。

【矢野（幸）委員】

課題として解決したい部分は、どんなアクションを起こしていくかという時に、なかなか近隣同士の繋がりが弱いという本質が実態だったとしても、本当にこの状況でいいと感じているのか、本当はもうちょっと繋がりを持ちたいよと感じているのかという、地域の方が感じている課題というのを浮かしてこない、対応する動きが見えてこないと思います。

【事務局】

問10で今現在のお付き合い度を、問11で今後望まれるお付き合い度を設定することで、今現在の付き合いの希望と、今後どういったところで付き合いが求められているのかというところを分析できるかと思います。

これを記述式にすると面倒くさいと思う人には書いてもらえないですかね。

【矢野（幸）委員】

4つか5つぐらいの選択肢で設定できないですか。

【事務局】

問10とほぼ同じような選択肢を作り、それを基にクロス集計するのはどうでしょうか。

【矢野（幸）委員】

言葉だけ変えるということですね。付き合いたいとか、気の合った人と親しくしたいとか。

【事務局】

「気の合った人とは親しくしている」というのを無くして、「あいさつはする」というところを、「顔を合わせた時にあいさつをする」程度ですとか、「立ち話をする」程度とか、会った時にどういうことをしていますかというところを質問すると、本当に日頃からがっちり助け合っている方と、顔を合った時だけ何かする人、ほとんどなにもしない人、このようなパターンができるかなと思います。

【会長】

そうですね、ではそのようにしましょうか。

【事務局】

それではこの部分については、事務局にて再考させていただきます。

【会長】

では、今、3番目をやっているのではないかと思いますが、意見として出していただければと思います。

【山崎委員】

問17ですが、「住民の支え合い・助け合いの活動」とあって、選択肢の中に、「自然や環境保護に関わる活動」とあるのですが、これは「支え合い・助け合い」になる活動なのか、地域活動やボランティア活動の中で「やってみたい」「これなら、できる」というのもなのか、「支え合い・助け合い」ならもっと具体的な障がい者支援に関わる活動とかにしたほうがよいと思います。

【事務局】

最初の設問は、住民同士の共助の部分の項目を追加していこうという意図で、助け合いの部分、親御さんの代わりに子育てをされるボランティアとか、障がい者の方をお手伝いするボランティア、高齢者の方の見守りをするボランティア、そのような部分についての意識を把握するために設計しました。

その後、研究チームで検討させていただいた時に、青少年の教育ですとか、広く捉えていこうとなった段階で、設問設計の意図と選択肢の意図というところが、若干ずれてきたのかなと思っております。

今、ご意見がありましたように、ここは「住民の支え合い・助け合い」というよりも、「地域活動」というくくりの方が、意見の内容としては適切だと思いますので、「地域活動・ボランティア活動」というところで統一していこうと考えております。

【会長】

今説明がありましたけど、そのようにしてもらっていいですか。ではそのようにお願いします。

【矢野（幸）委員】

問18ですが、ボランティアにその活動の対価として報酬を支給することについて、あなたはどのようにお考えですかというところですが、ボランティアでやっていて有償というのはどうなのということを言われると、継続して責任を持つ

てやってもらうにはやっぱり有償でないと責任の部分がゆらいでしまうと思います。この質問の仕方だと、ボランティアは無償で当然であって、報酬を求めるのは間違いだと捉えられてしまうと思います。

【山崎委員】

ボランティアだから報酬なんか求めないということから、継続的に運動を続けていくにはそれなりの活動費が必要だから、ある程度安定した中で報酬をいただいている部分もあるし、その辺はおそらく対峙する部分であって、なかなか結論をだせない部分だと思います。

【事務局】

先ほどのお話もありましたように、現在、有償ボランティアという考え方が広まりつつある状況にあると思います。しかし、どうしてもまだボランティアは無償で対価を求めない、奉仕の精神でやるべきだという考えも根強くあると思います。

ただ、責任を持ってしっかり継続して活動していくには活動資金が必要ですが、それを行政からの助成だけでやっていくというのは、限度があります。

どうしても利用者さんからそれなりの対価をいただいて、ある程度の責任を持ったサービスを提供してきていますよという考え方も必要になってきますので、瑞穂市民の中で、有償ボランティアという考えがどれぐらい根付いてきているのか把握したいという意図で設問設計しました。

【矢野（幸）委員】

確かに、私たちも知りたいです。やはり本当に安心して利用していくためには、そういった有償もあるというところを根本的に広げていくというのが、私たちのひとつの方法、やるべきことなのかも知れないと思います。

【会長】

他にありませんか。では、4番目の「福祉に関する情報についてお尋ねします。」で、問19から問21をお願いします。

【山崎委員】

問19ですが、選択肢の中に、社協の「社協だより」とあるのですが、社協にもホームページがありますから、ホームページを加えてほしいと思います。

【事務局】

加えます。

【矢野（幸）委員】

問21の「どのような情報を得たいですか。」という中で、やはり発達障がいの方たちは、障がい福祉サービスに含んで答えればいいのかと思うのですが、どこに相談すればいいのだろうと思うのではないかと思います。

行政側からすると、障がい福祉でいいのではないかと思います。広報を見ても、成人の肢体不自由の人の相談窓口とかはあっても、発達障がいについての窓口というのは、言葉として出てこないですね。発達障がいの認知の促進に関する情報みたいなのを入れるのはどうでしょうか。

【事務局】

発達障がいに関しましては、国の方から明確に、発達障がいは障がい福祉に含むということで明記されておりますので、発達障がいの相談も、障がい福祉の中

に含まれるという形になっていくと思います。

【矢野（幸）委員】

法律の中に発達障がいが入り込んでいることは、市民にはわからないと思います。障がいの中に入っているということで括弧に入れてもらえるといいです。

【会長】

入れていただくということでもよろしいでしょうか。では、5番目の「瑞穂市の福祉施策全般についてお尋ねします。」問22から問31の方に移りたいと思います。

【事務局】

先に事務局より表現の修正を提案させていただきます。

「など」は全部漢字の「等」で、「ひとり暮らし」は「一人暮らし」と漢字にさせていただきますと思います。

問25、26の学校教育の関係ですが、大野委員より事前に道德教育を入れて欲しいということですので、問25の選択肢に「豊かな体験学校を取り入れた道德教育を充実させる」を入れさせていただきますと思います。あと、選択肢で、「土日や放課後にも体験活動ができる体制を作る」というのがございますが、すでに土日に瑞穂クラブというものを実施しているそうです。ただ、放課後はやっていないので、この文言を「土日や放課後にも体験活動ができる場を増やす」というように変えさせていただきますと思います。あと、「親が家庭で福祉について子どもと話し合う」というふうに書いてありますが、「親が家庭で思いやりについて子どもと話し合う」というふうに変更できないかと思います。

【矢野（幸）委員】

「思いやりの心を育てるためには」という質問なので、「福祉についての・・・」でいいのではないですか。

【会長】

設問に「思いやり」と書いてあるので、選択肢に入れなくてもいいのではないかとことです。

【矢野（輝）委員】

ただ、福祉というのがあまりにも広過ぎて、親が家庭で福祉について子どもと話し合うというのは、むしろ括弧で、例えば障がいのある子ども、それも友達について話をするとか、学校の中で生活している身近なことで、その福祉を学ぶ機会というのはいっぱいあるのだけれども、そういったところを家庭でもしてもらって、差別とかいじめとかもなくなるなどという願いなのだけれども、どうやって答えていくのがよいのでしょうか。

これは子どもたちに関することだから、親御さんに聞きたいですね。

【事務局】

ここには書き足せないと思いますので、「家庭で親が高齢者や障がい者のことについて」という感じでどうでしょうか。

あと、問26ですが、大野委員より「学校の中で福祉教育を取り入れるにあたり」の「学校の中で」を、「学校教育において」というふうにさせていただきますという意見がでておりますので、変更したいと思います。

【玉城委員】

問2 6 選択肢の「車椅子の使い方」「手話」「点字」というのが三つ、これは並列になっていないといけないのですか。

【会長】

よく学校でセットでやられているということではないですか。「車椅子の使い方や手話・点字などの講習」というのは、福祉教育という学校に行った時には、3点セットにみたいな感じだと思います。

【山崎委員】

そうですね。あとは高齢者疑似体験があります。疑似体験には車椅子に乗ることも押すことも体験します。

【鎌倉委員】

問3 1 選択肢の「みずほバスや福祉タクシーなどの移動支援」についてですが、移動するための手段の支援ですね。ちょっと意味がよくわかりません。

【事務局】

福祉タクシーは移動支援ということです。みずほバスは違いますので、表現を変更させていただきます。

【会長】

これは高齢者の方や車を持っていない方が、このバスを使うということをイメージされたのでしょうか。

【事務局】

みずほバスですとコミュニティバスですので、地域を巡回していますから、高齢者の方はじめ車をお持ちでない方についての足の確保という意味です。

福祉タクシーというのは、一人では移動が困難な方、バスにもなかなか乗れない高齢者の方、福祉サービスを使って直接病院等に移動したいという方向けになります。

【矢野（幸）委員】

みずほバスの支援というのは、バスの停留所を増やすとかいうことですか。移動手段への支援ということですか。

【事務局】

移動支援ということです。

【会長】

都市部ですから、そんなに困らない生活をしている人が多いのか分からないのですが、これからは本当に、車を持っていない人たちも増えてきて買い物に行けなくなりますよね。移動のための手段というふうに書いてもらいましょうか。

【矢野（幸）委員】

みずほバスのところで、本数や停留所などはここには書かないということですね。

【事務局】

今後何に重点を置いていくかという質問ですので、具体的な内容についてはア

ンケート後の検討事項になります。

【東海委員】

問29の選択肢で児童虐待・高齢者虐待と一緒に表記してできないですかね。

【会長】

虐待としてDV以外にですね。虐待という選択肢をつけて欲しい。

【事務局】

わかりました。

【会長】

木野委員どうでしょう、仕事柄何かありませんか。

【木野委員】

問30選択肢の「地域のイベントや作業への参加」というところで、「地域のイベントや作業」という「作業」というのが、何を意味するのか、地域のいろいろな自治会の活動かとは思いますが、この辺、「作業」と表記されると、なかなか理解が難しいと思います。

【矢野（幸）委員】

今の「地域のイベントや作業への参加」というのは、自治会であれば例えば夏のクリーン活動とか色々なものがあるのですが、やはり私たち高齢者から見ても、そういうことがあることによって参加できるのです。

だから、私は難しく考えずに、例えば、クリーン活動なんかでも、全体の行事があるのですが、地域で行えば地域に貢献できる、児童においてもこの老人会においても、それがひとつの貢献できる動作だと思うのです。

だから、「地域のイベントやボランティア活動」みたいな、ごみ拾いでも草取りでも何でもいいと思うのです。作業というふうになると本当に何だろうなと思ってしまいますから。

【棚橋（春）委員】

言葉を難しくすると皆さんも参加しにくいし、アンケートですから、あまりにも細かいことは書かない方がいいと思います。

【会長】

「ボランティア活動」でということですね。他どうですか。問31に行ってもいいですか。

【矢野（幸）委員】

何番になるのかわかりませんが、瑞穂市には障がい児の学童保育というのがないですね。障がい児の親も働きたい時どうするのか、これも福祉じゃないですか。

【事務局】

元は福祉です。元は福祉ですが、瑞穂市は、4月から児童関係、保育所および学童関係は、教育部局へ移管しましたので、瑞穂市に限っては教育部局がやっております。

【会長】

瑞穂市は地域の中で皆で支えていくと言うのであれば、やはりある程度、障がい児学童保育のことも触れてもいいのかなという気はします。

教育という視点と福祉という視点が、どうしてもうまくいかない気がするので、地域福祉は市民・地域の中で育てていきたいという気持ちがあるため、福祉でも対応してほしいと思います。

【東海委員】

やはり親の方の負担が大きいですね。

【事務局】

現実、教育委員会でもその辺は話し合ってみえるようで、障がい児の方を含めて行うのは現実としてはなかなか難しいようです。

学童保育の分野で、何を重点に置くべきかというところですので、子どもさんすべての方に対するという視点で見えていき、子どもの放課後や長期休暇中での居場所づくりというところでひとつにまとめてしまってもいいのではないのかなと思います。そうすると障がいのある子もない子も同じように子どもの居場所づくりという視点で見えていけるかと思います。

そこから、個々に障がいのある子に対する問題とか、そういうのはまた関係部局の方で詰めていくべき事業の内容になってきます。

【鎌倉委員】

外国人への配慮というのはどのようにお考えですか。

【矢野（幸）委員】

現場でよく聞くのは、保育園の手続きをするにも、書類が読めなかったり、相談するところがわからないということになります。

要は、外国人の方が相談できる、外国人窓口みたいなのが行政の中にあれば、そこに行けば、取り敢えず何でも情報が貰えるというようなことがあるといいと思います。

【会長】

美濃加茂市とか可児市は、非常に外国人が多いわけですが、福祉計画の中に何か入っていたような記憶があります。

重点のなかに外国人の問題も入っていれば、グローバルに何か反映しているかなみたいで、いい印象だと思います。

【事務局】

相談支援であったり、コミュニケーション支援といった内容で検討させていただきます。

【会長】

他に何かありませんか。それでは、アンケートにつきましては、本日の審議内容を踏まえたものを事務局で作成し、各委員へ送付するとの事ですので、よろしく申し上げます。以上で本委員会の議事は全て終了いたしました。円滑な議事運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。

7 その他
(特になし)

8 閉会